

ソフトテニスの普及振興、国民の心身の健全な発展への寄与を目的とし、「ソフトテニスの普及振興事業」「ソフトテニスの競技力向上事業」「ソフトテニスの国際振興事業」に係わる事業を積極的かつ効果的に実施した。

I. ソフトテニスの普及振興事業

1. 大会開催および運営に関する事項

- (1) 主催および共催大会の開催状況については〈別表 1〉のとおり。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応として「ソフトテニス大会等の再開における感染拡大予防ガイドライン」を改訂し、With コロナ運営を実施した。
- (3) 令和 5 年度より当面の間、東京固定で全日本選手権大会実施を決定した。
- (4) 大会運営について、各加盟団体から寄せられた要望や意見は競技委員会で検討し、今後の運営に活かすこととした。

2. 地域大会の支援

地域等における競技会開催の支援として補助金を交付した。〈別表 2〉

3. 加盟団体への支援

- (1) 地域クラブ、ジュニアクラブ等へ育成および運営支援のための会員登録料還元を実施した。
(会員登録料より、一般 20%、大学 20%、高校生 10%、高専 10%、中学生 20%、小学生 50%の率で助成)
- (2) 各加盟団体事業を推進するための支援として補助金を交付した。
 - ①小学生大会への補助(43 都道府県)
 - ②中学生大会への補助(45 都道府県)
 - ③ソフトテニス週間の実施と補助(41 都道府県)
 - ④ソフトテニス愛好者増加対策事業への補助(46 都道府県)
 - ⑤ナショナルチーム選手を派遣し、地域のソフトテニス振興と競技力向上への支援を行った。〈別表 3〉
- (3) 運動部活動の地域移行の推進を図るため、中学生を対象とした練習会等の活動費用に対して補助した。(新潟県、茨城県)
- (4) 地域指導者の質と量の確保方策について、関係する委員会(審判委員会・指導者育成委員会)と協議し、2 級審判資格、並びに日本スポーツ協会指導者資格取得者の増加に向けて協議し、これらの資格が取得しやすい地域システムの構築に向け検討をした。また、中学生ソフトテニス部員と、部活動指導者を対象としたアンケート調査を実施した。

4. 広報活動の推進

(1) 公式 SNS の活用

YouTube チャンネル、Twitter や Instagram など SNS を活用し、大会情報等の即時性のあ

る情報発信を行った。全日本シングルス選手権大会、全日本ミックスダブルス選手権大会等のライブ配信を行い、録画配信については全日本選手権大会、日本実業団リーグ、日本リーグ(STリーグ)、日本リーグ入替戦、全日本インドア選手権大会等を行った。

(2) 学校訪問の実施

たむらけんじ氏が計 10 校を訪問した。その様子は地方テレビ局でも取り上げられ、連盟公式 YouTube チャンネルでも配信した。

(3) 新聞紙面への掲載活動

日刊スポーツ新聞に全日本小学生選手権大会・全日本選手権大会の結果記事等を掲載した。

(4) 機関誌の発行

令和 4 年度購読者 支部購読 938 名 個人購読 82 名
(令和 3 年度購読者 支部購読 952 名、個人購読 100 名)

(5) 会員報の発行

会員登録者に対する情報発信として会員報を発行し、ホームページに掲載を行った。

5. 各種資格等の制度推進と認定

(1) 技術等級および指導等級制度に基づいた資格認定を行った。〈別表 4〉

(2) 大会参加の資格要件として技術等級資格が定められていない大会においても、資格取得が望ましいとして要項記載を推進し、技術等級の有資格者の増加を図った。

(3) 等級認定検索システムを作成した。各大会実績において取得できる技術等級資格を各個人でも確認することができ、申請をよりスムーズに行うことにより有資格者の増加を図ることとした。

(4) 審判員制度に基づいた資格認定を行った。〈別表 5〉

(5) 1 級審判員の養成のため、検定会(新規取得)・研修会(資格更新)を行った。〈別表 6〉

(6) ソフトテニスハンドブック、採点票等を販売した。〈別表 7〉

(7) 全国審判委員長会議を開催し、審判上の諸問題、ルールの解釈等を研究、討議し、支部での審判員の養成及び資質向上事業に役立てるため全国審判委員長会議を実施した。

また、この会議においてオンラインによるコンプライアンス研修会を行った。

期日: 令和 5 年 2 月 25 日(土)・26 日(日)

会場: ワタキューセイモア(株)研修室

参加者: 役職員 11 名、各都道府県 45 名

研修協力: TMI 総合法律事務所

6. 各種表彰、顕彰事業の実施

(1) 規程に基づき大会入賞者を表彰した。

(2) 本部功労及び各支部から推薦の功労者・優良団体の表彰を行った。〈別冊: 表彰者名簿〉

① 本部功労者 1 名

② 支部功労者 88 名

③ 優良団体 38 団体

(3) 必要に応じて表彰規程を一部改正した。ランキングについては表彰制度とは別に制定することとし、競技委員会において「全日本ランキング制定基準」を定めた。

7. 用具・用品・施設の公認

愛好者・競技者が安全で快適にプレーできるように、公認基準の見直しを含めて検討した。

(1) 公認事業者の退会

事業者名：グローブライド株式会社(ユニフォーム)

(2) 公認事業者の更新

令和 4 年度公認事業者一覧は〈別表 8〉のとおり。

(3) ラケットの証紙、ネットの証布を発行した。〈別表 9〉

(4) 公認事業者より申請されたラケット 6 機種を公認した。

8. 傷害補償制度

(1) 会員登録者に対し、傷害補償制度による支援を推進した。

(2) 傷害補償制度に基づき給付金を支給した。〈別表 31〉

9. 競技人口の増加対策

登録者数の推移について分析を行った。関連委員会の連携のもと今後の対策を検討することとした。

10. 医科学研究事業の推進

(1) 大会、合宿の感染対策ガイドラインの更新を行った。

(2) 大会会場においてトレーナーブースを開設し、参加選手の身体ケアとコンディショニングに務めた。全日本シングルス選手権大会、全日本ミックスダブルス選手権大会、全日本選手権の3大会であった。

(3) 第 5 回トレーナー研修会を対面&オンラインで開催した。

期日：令和 5 年 3 月 18 日(日)

会場：横浜市医科学センター

11. アンチ・ドーピング活動の推進

アンチ・ドーピングに関する以下の教育・啓発活動を行った。

(1) ドーピング検査：第 77 回全日本選手権大会(香川県)

(2) アウトリーチ活動

① 第 39 回全日本小学生選手権大会(秋田県)

② JOC ジュニアオリンピックカップ/第 29 回全日本ジュニア選手権

(3) コーチ 3 養成講習会において「選手が実践するアンチ・ドーピング」の講義を行った。

(4) 大会要項、機関誌「Soft Tennis」、ホームページ等に情報掲載した。

12. 「テニスパーク棚倉」の活用について

本連盟所有施設である「テニスパーク棚倉」について、大会開催、競技力向上事業など、ソフトテニスの普及振興に活用した。

13. 全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会

各都道府県連盟の小学生・中学生・高校生指導者代表の参加により研修会を開催し、フェアプレイやマナー、実技指導などを行った。

期日：令和5年2月18日(土)・19日(日)

会場：和歌山ビッグホエール

参加：役職員および講師8名、各都道府県109名、
和歌山信愛高校ソフトテニス部16名

14. 加盟団体会長会議について

公益財団法人に求められるコンプライアンス研修等の全国会議が必要であるとして改めて計画することとした。

II. ソフトテニスの競技力向上事業

1. 競技力向上のため、次の事業を推進した。

(1) 競技者育成プログラムの推進

- ① 47都道府県で行う Step-1 および 2 については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら実施した。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら全国 8 ブロックで参加人数を削減して開催した。(別表 10)
- ③ 競技者育成プログラムの制度及び経費等について見直しを検討した。

(2) 強化合宿の実施

ナショナルチーム、全日本アンダーチームの強化合宿を(公財)日本オリンピック委員会より助成金の交付を受けて実施した。(別表 11)

(公財)日本オリンピック委員会 選手強化 NF 事業補助	21,450,000 円
感染症対策事業	4,635,000 円
新しい生活様式での選手強化活動事業	1,000,000 円

(3) テニスパーク棚倉を競技力向上事業に活用

実施した合宿 21 件のうち、15 件は「テニスパーク棚倉」で実施した。

(4) 国際大会等、海外への選手等の派遣

コロナ禍の影響により、国際大会は実施されなかったため、海外への選手派遣は行わなかった。

(5) 強化スタッフの大会視察派遣

強化スタッフの大会視察派遣を行った。(別表 12)

(6) アンチ・ドーピング教育の推進

- ① 強化チーム合宿でアンチ・ドーピング教育を実施した。
- ② 下記 2 大会のアウトリーチ活動は強化選手の協力または参加により実施した。
 - ・第 39 回全日本小学生ソフトテニス選手権大会
シンボルアスリートとしての参加
 - ・JOC ジュニアオリンピックカップ/第 29 回全日本ジュニア選手権大会

大会出場していた強化選手がアウトリーチに参加

- ③ コーチ 3 養成講習会において「選手が実践するアンチ・ドーピング」講義を実施した。

(7) 情報収集および分析結果の活用

- ① 合宿、国際大会会場において、撮影したデータを分析し選手へフィードバックし、今後のパフォーマンス向上に役立つことができた。
- ② トータルスポーツクリニックを実施し、データ収集に努めた。
- ③ 第 5 回トレーナー研修会を実施した。(参集およびリモート)

期日:令和 5 年 3 月 18 日

会場:横浜市スポーツ医科学センター

(8) 医科学研究の活用

年間の医科学研究活動について「医科学研究報告書」を作成し、今後の活動に活用することとした。

2. ソフトテニスの指導者育成

指導者の資質と指導力の向上を図り、指導者の活動促進と指導体制の確立を図ることを目的に次の事業を行った。

- (1) コーチ 3 養成講習会の実施 (日本連盟主催)

- (2) コーチ 1 養成講習会の実施 (計 11 都府県)

東京都、秋田県、岩手県、京都府、岐阜県、静岡県、石川県、大分県、徳島県、香川県、岡山県

- (3) スタートコーチ養成講習会の実施 (秋田県)

Ⅲ. ソフトテニスの国際振興事業

新型コロナウイルスの感染拡大が収束の方向に向かいつつある状況を踏まえ、徐々に国際交流、普及振興事業の再開を行ってきた。具体的には

- (1) インドネシアソフトテニス連盟からの要請を受け、インドネシアナショナルチームの練習受け入れを日本学生ソフトテニス連盟の全面的な協力のもと行った(期間 1 週間、立教大学、慶應義塾大学のテニスコートを使用。両大学の学生に加え、早稲田大学、明治大学、法政大学の学生が支援)
- (2) アフリカでのソフトテニス普及活動を佐々木寿元国際委員を中心に行っており、日本連盟からもウガンダ、エリトリアへのラケット、ボールの提供を行った。
- (3) 2022 年 8 月に開催のコーリアカップに日本選手団の派遣を行った。

〔各事業を推進するための組織と財政の強化、共通施策〕

組織と財政の強化を行うことが「普及振興」「競技力向上」「国際振興」の各事業推進を支えるものであり、以下の事業を推進した。

1. 青少年の健全育成および環境への取り組み

(1) スポーツマンとしての倫理教育、青少年の健全育成の推進

全国小学生・中学生・高校生指導者研修会において、フェアプレイとマナーの推進について、そしてプレイヤーの成長を支援できる指導現場の実現について講義を行った。

(2) 環境問題への取組

全国小学生・中学生・高校生指導者研修会において、スポーツのできる環境を維持するためにも省エネ、省資源を実践していくことについて講義を行った。

(3) マナーBOOKの活用

ソフトテニスハンドブックにマナーBOOK 抜粋版を掲載した。指導者研修会や審判検定会・研修会等で活用しマナー向上の推進を図った。

2. 暴力根絶およびコンプライアンスの徹底について

(1) 暴力の根絶およびコンプライアンス強化のため、(独)日本スポーツ振興センター、(公財)日本スポーツ仲裁機構、(公財)日本スポーツ協会など各機関の開催するセミナー等を活用した。

(公財)日本オリンピック委員会のNF総合支援センターが主催するコンプライアンス研修会に当連盟の役職員が参加した。計4回の研修に延35人が参加した。

(2) 全国審判委員長会議において、TMI 総合法律事務所の協力を得て審判員のコンプライアンス研修を行った。

3. 体制の強化

ガバナンスコード適合のための各種規程の整備について、各担当委員会にて推進した。

4. 会員登録制度の推進

(1) 運営基盤の確立のため会員登録を推進するべく関係委員会で対策を検討した。

(2) 会員登録の新システムを導入し、使用方法についての動画配信、加盟団体への説明会などを行った。継続してマニュアルの整備や説明会を実施することとした。

5. 財務計画の策定と財源確保

財務計画策定に向けて、収支推移の分析、予算編成の適正化について検討した。

6. 中期基本計画での重要課題とした中学校運動部活動について、令和4年度に新たに特別委員会として運動部活動地域移行推進委員会を設け、具体的な施策について関係委員会と協議した。長期基本計画の実現に向け、令和4年度に新たに国際委員会の部会としてオリンピック参入推進部会を設けた。

〔庶務事項〕

1. 会議等の開催に関する事項
 - (1) 評議員会〈別表 13〉
 - (2) 理事会〈別表 14〉
 - (3) 運営会議〈別表 15〉
 - (4) 業務執行理事会議/常務理事会議〈別表 16〉
 - (5) 専門委員会・部会〈別表 17〉
 - (6) 役員選考委員会〈別表 18〉
 - (7) 会計監査〈別表 19〉

2. 役員・事務局職員等に関する事項 〈別冊:役員・職員等名簿〉

3. 会員登録に関する事項
会員登録数は〈別表 20〉のとおり。

4. 分担金に関する事項
 - (1) 支部分担金 一律 150,000 円×50 支部 7,500,000 円
 - (2) 会員登録料は〈別表 21〉のとおり。
 - (3) 維持会費
 - ア. 公認メーカー 〈別表 22〉
 - イ. 施設業者 〈別表 23〉
 - ウ. 一般 〈別表 24〉

5. 補助金・助成金等に関する事項
 - (1) 補助金 〈別表 25〉
 - (2) 助成金 〈別表 26〉
 - (3) 交付金 〈別表 27〉
 - (4) 委託金 〈別表 28〉

6. 協賛金・寄付金に関する事項
 - (1) 協賛金 〈別表 29〉
 - (2) 寄付金 〈別表 30〉

7. 傷害補償制度の給付金に関する事項〈別表 31〉